

9月定例会は、9月1日から9月26日までの26日間の会期で開催しました。

市長から一般会計補正予算や条例の制定、下水道事業会計、人権擁護委員候補者の推薦、令和6年度決算認定(一般会計、特別会計、水道・下水道事業会計)などが提案され、いずれも原案どおり可決・認定しました。※議案の賛否表は18～19ページ

9月 定例会

◆一般会計決算の状況

令和6年度の一般会計の歳入は、457億9564万円、歳出は443億4494万円となり、いずれも前年度と比べて減額し、差引額は14億5070万円となりました。

◆黒字決算の主な理由は

歳入面では、市税等の収入額が見込みを上回ったこと、歳出面では、工事費の執行残などによるものです。

◆黒字決算で基金に積み立て

歳入歳出差引額から令和7年度に繰り越して使うべき財源額を除いた実質収支額は9億2878万円となり、この中から9300万円が財政調整基金(貯金)に積み立てられています。



令和6年度一般会計 決算状況

歳入総額	457億9564万円 前年度比4.6%減
歳出総額	443億4494万円 前年度比4.6%減
差引額	14億5070万円
令和7年度繰越額	5億2192万円
実質収支額	9億2878万円

(決算状況及び記事の金額は四捨五入)

◆財政指標でみると…

人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出が市税などの経常的な収入に占める割合を表す経常収支比率は92.6%(令和5年度93.1%)と下降しました。

◆経常収支比率

令和6年度は **92.6%**

※経常収支比率

財政の弾力性を示す指標で、比率が高くなれば市の独自事業の抑制等が懸念されます。

◆実質公債費比率(3ヵ年平均)

令和6年度は **6.7%**

早期健全化基準は25.0%(基準値)

※早期健全化基準

財政健全化法に規定された基準で、基準値を超えた場合は、財政の健全化が求められます。

◆財政健全化法に基づく結果は…

借金返済の負担の大きさを表す実質公債費比率(3ヵ年平均値)は6.7%(令和5年度7.9%)で前年度より1.2ポイント減少しています。早期健全化基準の25.0%を大きく下回っていますが、今後も厳しい財政事情が見込まれるなか、継続して維持する努力が望まれています。

このほかの財政健全化法に基づく指標からも、市の財政は良好な状況と認められています。

決算審査特別委員会で決算状況をチェック！

審査の結果、令和6年度一般会計決算額**443億4494万円**を認定

議長を除く21人で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。
議会が当初議決した趣旨と目的に沿って適正かつ効率的に予算が執行されたのか、また、住民サービスや住民福祉の向上に効果が発揮できたのかなどを検証・審査するため、分科会（各常任委員会）で審査にあたりました。

◆決算審査の流れ



◆審査の結果(委員長報告)

〔認定第1号〕令和6年度八女市各会計歳入歳出決算認定は、一般会計・特別会計ともに指摘事項はありませんでした。討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定することに決しました。

〔認定第2号〕令和6年度八女市水道事業会計決算認定、〔認定第3号〕令和6年度八女市下水道事業会計決算認定についても、指摘事項はありませんでした。採決の結果、全会一致で認定することに決しました。

◆議会での討論

賛成討論

決算は、適正と評価する。マイナンバー制度については、行政の効率化や公正な給付の実現に不可欠であり、人口減少社会での行政コスト抑制と支援を提供するための基盤となる。今後は課題を踏まえ、より効率的で市民に役立つ行政運営を期待する。

坂本 治郎 議員

反対討論

決算の8項目について、執行方法に工夫や改善を求め、反対する。税の滞納による財産の差し押さえは、真に悪質滞納者へ限定すべきであることやマイナンバーカード普及のために個人宅まで訪問し、申請をサポートすることはやりすぎであるとする。また希望する保育所へ入所できるような対策や抜本的な不登校対策などを求める。

森 茂生 議員

一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算(第2号)

各分科会で補正予算を審査し、一般会計に**2億7145万円**を追加する補正予算を原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は、以下のとおりです。

※【 】内の金額は補正額(千円以下切り捨て)

- ◆総務費【344万円】
 - ・防犯設備設置事業
- ◆民生費【1億174万円】
 - ・定額減税に係る調整給付金給付事業
 - ・やめっこ未来応援金事業
 - ・産後ケア事業
- ◆衛生費【3732万円】
 - ・環境衛生費(一般)
(環境基本計画策定業務委託料)
 - ・再生可能エネルギー利活用事業
- ◆労働費【225万円】
 - ・市内企業人材確保支援事業
- ◆商工費【200万円】
 - ・商工振興費(一般)
(ふるさと支援寄附地場産品開発支援補助金)
- ◆教育費【7240万円】
 - ・小学校プール改修事業
- ◆災害復旧費【5180万円】
 - ・令和7年6月大雨災害
(公共土木災害・単独・補助)
(農地農業用施設災害・単独・補助)
(林道施設災害・単独)
- ◆農林水産業費【49万円】
 - ・県補助農業振興事業
(国際水準GAPレベルアップ支援事業費補助金)

県補助農業振興事業 (国際水準GAPレベルアップ支援事業費補助金)



補正予算額：49万円 **拡 充**

八女茶生産の国際水準 GAP 認証取得に必要な初期費用を支援するもの。国際市場での食品安全基準などへの対応強化、海外販路が拡大することで、生産者の収益性が高まり、さらには、八女産農産物のブランド価値の向上を図る。

質疑のポイント

問 事業主体である八女地域 GAP 研究会とは、どのような団体か。

答 八女地域 GAP 研究会は、八女市内の 5 つの茶法人で組織されている。この研究会は、安全安心な食の提供を行うことと八女茶の流通の維持拡大を図るとともに、茶生産の持続的な環境保全を実践していくことを目的に設立されている。今回、茶生産について国際水準 GAP 認証の取得に取り組まれる。

問 どのGAP認証を取得するのか。

答 日本では「GLOBALG.A.P.」、「ASIAGAP」、「JGAP」の3種類の認証が普及している。今回は「ASIAGAP」の認証取得を目指している。

問 ASIAGAP 認証でないと輸出はできないのか。

答 取引先によって、ASIAGAP 認証や GLOBALG.A.P. 認証等が取引の条件になっているが、GAP 認証がなくても輸出は可能であると認識している。

GAP (Good Agricultural Practices : 農業生産工程管理) とは？
農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのこと。

防犯設備設置事業

補正予算額：344万円

行政区が設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助するもの。

補助対象経費の 3/4 以内の額で、上限 25万円 / 1 台。(1つの申請団体につき当該年度 4 台まで)



質疑のポイント

問 補正予算で対応する理由は。

答 行政区へ設置希望を募ったところ、要望が当初の見込みを上回った。市民の安全安心に関わる事業であるため、補正予算をお願いする。

問 防犯カメラ設置の要件はあるのか。

答 要件は、撮影範囲を道路や公園等の公共空間とし、私財のみを撮影する場合は、補助の対象外となる。

外国語指導助手派遣 業務委託料



債務負担行為補正 (※)

令和8年度限度額：3489万円

現在、6名の外国語指導助手 (ALT) が市立学校の授業をサポートしている。令和8年度については、人件費の増加が見込まれることや現状から1名を増員するため、債務負担行為を補正する。

質疑のポイント

問 ALTの人数は足りているのか。

答 現在、市雇用 ALT 6名に加え、県派遣 ALT 2名の計 8名の ALT を配置している。外国語教育の重要性が増す中、子どもたちが生の英語に触れる機会を拡充したいと考えている。

※債務負担行為とは、次年度以降に支払うことになる経費について、あらかじめ議会の議決を得て負担する義務を定めること。

環境衛生費 (一般) (環境基本計画策定業務委託料)

補正予算額：490万円

八女市環境基本計画は、令和8年度で満了するため、新たに「第3次八女市環境基本計画」を策定する必要がある。

この計画を策定し進捗することで、「ごみの減量化・リサイクルの推進」や「地球温暖化対策の推進」、「自然環境の保全」等の成果を目指す。

質疑のポイント

問 計画の中に、エネルギーの観点と、CO2削減の観点、この2つの観点をしっかりと盛り込んだものを作る、という捉え方でいいか。

答 環境部門の最上位計画であり、エネルギー関係の計画や地球温暖化対策実行計画などを内包して、包括的な環境部門の計画を策定する予定である。

産後ケア事業



補正予算額：596万円

母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、育児に関する専門的な指導を行い、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するもの。助産院などの委託事業所で、短期入所 (ショートステイ)、通所 (デイサービス)、居宅訪問 (アウトリーチ) を実施している。

質疑のポイント

問 本事業の中で、アウトリーチ型サポートの見込み件数が39件とのことだが、遠方の施設から助産師などが訪問するのか。

答 里帰り先で、アウトリーチを使う場合は、最寄りの助産院・助産所から助産師などが訪問し、ケアを受ける。

小学校プール改修事業

補正予算額：7240万円

岡山小学校の校舎増改修工事に伴い、教職員及び保護者等学校関係者の駐車場不足が見込まれることから、プールを解体し整備するもの。



質疑のポイント

問 岡山小学校の改修工事の全体の流れは、どのようになっているのか。

答 令和7年度に文化財発掘調査、体育館北側への仮設校舎設置、視聴覚室・図書室の改修工事を進めている。令和8年度に、校舎の増築、職員室・家庭科室の改修を行い、同年度内の完了を考えている。

問 岡山小学校のプール解体後の跡地の具体的な活用は。

答 プールを解体し、駐車場を設置する予定である。また、体育館西側の駐車場の一部に、校舎を増築することを計画している。

問 校舎の増築に伴って、トイレも作られるのか。

答 増築校舎に男性用女性用洋式トイレ、多目的トイレの増設を計画している。



再生可能エネルギー利活用事業

補正予算額：3242万円 **拡 充**

脱炭素社会の推進を図るため、再生可能エネルギーの利活用推進及び森林のCO₂吸収量クレジット化の検証を行うことにより、環境負荷軽減を図るもの。国の重点対策加速化事業で、令和7年～12年の6カ年で太陽光発電設備導入促進や事業所用EV導入促進、小水力発電整備導入促進を行う。



質疑のポイント

問 小水力発電設備導入の場所は、地域の了解は得ているのか。

答 矢部地区の三倉川に導入する計画で進めている。民間事業者と共同で計画を考えており、現在、地元及び漁協へ説明を行っている。電気の地域内循環を考え、市内での使用を想定している。

問 公共施設への太陽光発電設備の導入については、どのように進めていくのか。また、本庁舎への追加の導入はどう考えているのか。

答 公共施設の上に設置を検討している。特に電力使用量の多い施設からの導入を進めていきたい。本庁舎の追加の太陽光発電設備の導入についても検討を行っていく。



条例の制定・改正

条例とは、地方公共団体が自主的に制定するルールであり、法律等に違反しない範囲で定めることができます。条例は、法令の定めをもとにするものや、地域の特性やニーズに基づいて、住民の生活をより良くするために作られるものなど様々なものがあります。条例を制定・改正・廃止するには、議会での議決が必要です。

議案第49号 八女市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

可決

制定の背景・理由

この条例は、(通称)「こども誰でも通園制度」(※)に係る事業の設備及び運営に関して、八女市における基準を定めるもの。児童福祉法第34条の16第1項の規定により、原則として、全ての市町村が条例を制定する必要がある。

制定内容

この条例に定める規定の多くは、保育所(児童福祉施設)や小規模保育所(家庭的保育事業等)に求められる基準に準拠している。こども誰でも通園制度に特化した規定としては、食事提供の可否や保育士等の配置基準等を規定する。

反対討論(森 茂生 議員)

「こども誰でも通園制度」は、既存の一時預かり制度との違いが不明瞭で、現在の複雑な保育制度をさらに煩雑にする可能性がある。また、この制度の対象者は生後6カ月～3歳未満であるが、八女市では1歳児以降のほとんどが保育所に通っている。このため、制度の対象期間が実質わずか6カ月となり、その効果に疑問が残る。この制度は、複数の乳児を時間単位で受け入れるため、保育士の負担を増やし、事故のリスクを高めるおそれがある。保育士不足や待遇改善といった根本的な問題が未解決のまま進められている点も指摘される。さらに、この制度は保護者と事業者の「直接契約」を基本とするため、市町村の責任が後退し、トラブル発生時の責任が利用者と事業者の「自己責任」になるという、従来の保育制度とは異なる問題点を抱えている。

賛成討論(坂本 治郎 議員)

乳児等通園支援事業の理念は重要であり、趣旨を尊重し賛成する。全国的に子育て支援を後押しする上で意義は大きく、理念を尊重し、今後は市の実情に即した制度へと作り替え、より効果的で持続可能な仕組みに発展させていく必要がある。

賛成討論(田中 栄一 議員)

この条例は児童福祉法に基づく必須の制定であり、乳児等通園支援事業の基準を定めるものである。この制度により、こどもには家庭外での経験や成長の機会が提供され、保護者には地域とのつながりが促進される。また、子育ての負担軽減や不安解消にも寄与する。一時預かり保育制度が主に保護者の立場に焦点を当てているのに対し、本制度はこどもの成長にも重点を置いている点で異なる。多様な制度の存在は保護者の選択肢を広げ、八女市の子育て環境の向上と働き方の多様性を支援するものと期待される。

※こども誰でも通園制度とは

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために、国が創設した新しい通園制度です。

